

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和8年2月2日(月)
午前11時50分～午前11時53分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 熊谷克彦 副委員長 板橋美保
委員 二階堂充 委員 笹森波
委員 千葉栄幸 委員 菊地忍
- 4 委員外議員 3名
議長 大久保主計 副議長 熊谷克彦
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 綱川宏一
次長兼議会総務係長 川上真理子
主幹兼議事調査係長 若林潤
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議長の諮問に関する事項について
① 議席の一部変更について

午前11時50分 開会

○委員長（熊谷克彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、先ほどの本会議において、新たに議長及び副議長が就任されたことに伴い、議長から、議席の一部変更について諮問を受けましたので、その協議を行うべく、参集願った次第であります。

この際、諸般の報告をいたします。地方自治法第105条の規定により、議長が出席しておりますので、報告いたします。

次に、副議長についても、議長の職務代行を行える権限を有していることから、先例に基づき、出席しておりますので、御了承願います。

次に、本日の協議に必要な資料の一切を、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

議席の一部変更についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 議席の一部変更について、説明いたします。

先ほど、新たに議長及び副議長が就任されたことに伴い、議長より議席の一部変更について諮問がありました。

議席の一部変更については、会議規則第3条において「議長は、必要があると認めるときは、討論を用いずに会議に諮って議席を変更することができる」と規定されております。

議席の指定に係る先例としては、当選回数順、五十音順により議長が指定すること。また、議長の議席は、議席番号の末尾の議席とし、副議長の議席は、その前の議席とする例となっております。

これらの先例に基づきまして、議席番号が変更となる議員について、変更後の議席番号と氏名を申し上げます。

8番笹森 波議員、9番千葉栄幸議員、10番板橋美保議員、11番大泉徳子

議員、12番菅原和子議員、13番吉田 良議員、14番大友康信議員、15番長南良彦議員、16番から19番につきましては変更ありません。20番熊谷克彦副議長、21番が大久保主計議長となります。

次に、上程及び採決方法については、この休憩の再開の後、直ちに議事日程に追加し、質疑・討論を省略して簡易採決とする案です。

説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見、あるいは確認したい事項等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。

議席の一部変更については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議席の一部変更については、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時53分 散会

令和8年2月2日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦